

空き家対策推進事業

- ・近年、人口減少や社会ニーズの変化等により、本市において、空き家が増加傾向にある。
- ・空き家が増加し放置されると、建築物の腐朽や樹木の繁茂などにより、近隣環境の悪化に繋がり、問題が一層深刻化することが懸念される。
- ・上記に対応するため、本市の空き家実態を把握し、空家化の予防や利活用等の対策を推進していく。

空き家実態調査

予防対策

- ・空き家所有者への情報提供
- ・適正管理の啓発など

活用・流通対策

- ・専門家相談、セミナーの実施
- ・空き家活用促進施策など

管理不全対策

- ・情報共有による特定空家等への迅速な対応
- ・所有者への注意喚起 など